

平成23年5月19日

報道発表資料

浄水汚泥の放射性物質について

川崎市上下水道局では、5月17日に下水処理場の汚泥等から放射性物質が検出されたことを受け、長沢浄水場、生田浄水場の浄水汚泥について、5月18日に放射性物質の核種分析を行いましたので、その結果についてお知らせします。

核種分析結果

単位：Bq/kg

試料採取日	項目	長沢浄水場	生田浄水場
5月16日	放射性ヨウ素	16.3	
	放射性セシウム	325	
5月17日	放射性ヨウ素		166
	放射性セシウム		5,250

※ 放射性セシウム：セシウム134とセシウム137の合計値

(参考)

平成23年5月12日付け「福島県内の下水処理副次産物の当面の取扱いに関する考え方について」(原子力災害対策本部)によると、脱水汚泥のうち、10万Bq/kgを超える物など測定された放射能濃度が比較的高いものについては、可能な限り、県内で焼却・熔融等の減容化処理を行った上で適切に保管することが望ましい。なお、焼却灰については飛散防止のため、容器に封入する等の措置が必要であるとしています。

水道水については、いずれの浄水場からも放射性物質は不検出となっておりますので、安心して飲用等に御利用ください。

今後は適宜測定し、結果はホームページに掲載します。

上下水道局水道部管理課

電話(044)200-3146